

# 奈良市公報

第 3 1 1 号

平成26年11月前半分

平成27年1月14日印刷発行  
発行所 奈良市役所  
発行人 奈良市長  
編集人 法務がバンス課長  
印刷所 株式会社 明新社

## 目 次

規 則	
○奈良市観光案内所規則の一部を改正する規則……………	1
告 示	
○予防接種の実施の一部改正（2件）……………	1
○介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者等の指 定……………	1
○奈良市営住宅等空家入居者の募集……………	2
○一般競争入札の実施……………	2
○生活保護法の規定による施術者の指定……………	2
○住居表示を実施すべき区域等の決定……………	2
○街区の区域の変更……………	2
○一般競争入札の中止……………	2
○放置自転車等の保管……………	2
○住居番号の設定……………	3
○生活保護法の規定による介護扶助機関の指定……………	3
○生活保護法の規定による施術者からの事業の廃止の届出 ……………	3
○生活保護法の規定による施術者の指定……………	3
○開発行為に関する工事の完了……………	4
○平成26年度被表彰者の氏名等……………	4
○放置自転車等の保管……………	5
○観光案内所の臨時休館等……………	5
○生活保護法の規定による介護扶助機関の指定……………	5
○生活保護法の規定による施術者の指定……………	6
○障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業 者の指定……………	6
○放置自転車等の保管……………	6
○開発行為に関する工事の完了……………	6
○放置自転車等の保管（2件）……………	7
○開発行為に関する工事の完了……………	7
○奈良市重度障害者入院時コミュニケーション支援事業実 施要領第13条に規定する本事業に要する費用……………	7
公 営 企 業	
○公共下水道の供用及び下水の処理の開始……………	7
○一般競争入札の実施（2件）……………	8
教 育 委 員 会	
○定例教育委員会の開催……………	8
農 業 委 員 会	
○農地部会の招集……………	8

## 規 則

奈良市観光案内所規則の一部を改正する規則をここに公  
布する。

平成26年11月13日

奈良市長 仲川元庸

### 奈良市規則第51号

奈良市観光案内所規則の一部を改正する規則  
奈良市観光案内所規則（平成21年奈良市規則第60号）の  
一部を次のように改正する。

第2条の表に次のように加える。

奈良市奈良町南観光案内所	奈良市井上町11番地
--------------	------------

第3条第4号中「及び紹介」を「、紹介又は販売」に改  
める。

### 附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

（平成26年11月13日揭示済）

## 告 示

### 奈良市告示第759号

平成26年奈良市告示第671号（予防接種の実施）の一部  
を次のように改正する。

平成26年11月1日

奈良市長 仲川元庸

次のよう省略

（平成26年11月1日揭示済）

### 奈良市告示第760号

平成26年奈良市告示第672号（予防接種の実施）の一部  
を次のように改正する。

平成26年11月1日

奈良市長 仲川元庸

次のよう省略

（平成26年11月1日揭示済）

### 奈良市告示第761号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項、第  
46条第1項及び第53条第1項の規定により、指定居宅サー  
ビス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防  
サービス事業者を指定しましたので、同法第78条第1号、  
第85条第1号及び第115条の10第1号の規定により公示し  
ます。

平成26年11月4日			奈良市長 仲川元庸		
事業所番号	事業所		事業者		指定年月日
	所在地	名称	法人所在地	法人名	
2970106692	奈良市西九条町三丁目13番地	ロイヤルホームセンター株式会社 ロイヤルホームセンター奈良	大阪市西区阿波座一丁目5番16号	ロイヤルホームセンター株式会社	平成26年11月1日
2970106684	奈良市神殿町166-2 神殿マンション1号棟101号室	えにしケアステーション	京都府木津川市木津八ヶ坪3番地23	合同会社えにしケアステーション	平成26年11月1日
(平成26年11月4日揭示済)			奈良市長 仲川元庸		
<p><b>奈良市告示第762号</b></p> <p>奈良市営住宅等空家入居者を次のとおり募集します。</p> <p>平成26年11月4日</p> <p style="text-align: right;">奈良市長 仲川元庸</p> <p>次のとおり省略</p> <p style="text-align: center;">(平成26年11月4日揭示済)</p>			<p>1 入札に付する事項</p> <p>道路改良工事（長谷町地内・東部第263号線）ほか19件（各工事の工事名、工事場所、工期、工事概要、予定価格、最低制限基準価格及び最低制限モデル型算出価格は別表のとおり）</p> <p>以下省略</p> <p style="text-align: center;">(平成26年11月4日揭示済)</p>		
<p><b>奈良市告示第763号</b></p> <p>次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。</p> <p>平成26年11月4日</p>			<p><b>奈良市告示第764号</b></p> <p>生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により施術者の指定をいたしましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。</p> <p>平成26年11月5日</p> <p style="text-align: right;">奈良市長 仲川元庸</p>		
指定施術者の氏名		施術の種類		指定年月日	
施術所の名称		施術所の所在地		平成26年9月11日	
藤村 萩野		奈良県奈良市西大寺国見町一丁目1番433号			
藤村 萩野					
(平成26年11月5日揭示済)			奈良市長 仲川元庸		
<p><b>奈良市告示第765号</b></p> <p>住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）第3条第1項及び第2項の規定に基づき、住居表示を実施すべき区域及び期日並びに該当区域における住居表示の方法、街区符号及び住居番号を次のように定めたので、同条第3項の規定により告示します。</p> <p>平成26年11月5日</p> <p style="text-align: right;">奈良市長 仲川元庸</p> <p>1 実施区域 別図のとおり</p> <p>2 実施期日 平成26年11月25日</p> <p>3 住居表示の方法 街区方式</p> <p>4 街区符号 別図のとおり</p> <p>5 住居番号 該当区域に建造物なし</p> <p>別図省略</p> <p style="text-align: center;">(平成26年11月5日揭示済)</p>			<p>1 変更の年月日</p> <p>平成26年11月25日</p> <p>2 街区の区域の変更</p> <p>中登美ヶ丘五丁目の一部</p> <p>別図1を別図2に示すとおり変更します。</p> <p>別図1及び別図2省略</p> <p style="text-align: center;">(平成26年11月5日揭示済)</p>		
<p><b>奈良市告示第766号</b></p> <p>奈良市住居表示に関する条例（昭和42年奈良市条例第21号）第2条の規定により、街区の区域を次のとおり変更します。</p> <p>平成26年11月5日</p> <p style="text-align: right;">奈良市長 仲川元庸</p>			<p><b>奈良市告示第767号</b></p> <p>平成26年10月8日付奈良市告示第649号で公告した下記の一般競争入札は、平成26年11月7日に予定していた入札を中止することから、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告する。</p> <p>平成26年11月6日</p> <p style="text-align: right;">奈良市長 仲川元庸 記</p> <p>1 業務名 奈良市・生駒市高機能消防指令センター整備委託他</p> <p>2 中止の理由 仕様書等に再確認の必要性が生じたため</p> <p style="text-align: center;">(平成26年11月6日揭示済)</p>		
<p><b>奈良市告示第768号</b></p> <p>奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良</p>					

市条例第23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成26年11月6日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由  
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日  
平成26年11月6日
- 3 移動対象区域  
JR奈良駅周辺、近鉄大和西大寺駅周辺、近鉄西ノ京駅周辺及び近鉄平城駅周辺自転車等放置禁止区域
- 4 保管場所  
奈良市大安寺西二丁目288-1  
奈良市自転車等保管施設
- 5 引取期間  
移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例(平成元年奈良市条例第3号)第1条第1項に規定する市の休日(毎月の第2及び第4土曜日を除く。)を除く。
- 6 引取時間  
午前9時から午後4時30分まで
- 7 引取りのための必要事項  
(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの(学生証・運転免許証・保険証等)をお持ちください。  
(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収しま

す。

- ア 移動費 自転車 2,000円  
原動機付自転車 4,000円
- イ 保管費 1,000円(ただし、移動日から14日以内は無料)

8 連絡先

奈良市市民生活部 交通政策課

電話0742-34-1111代表  
(平成26年11月6日揭示済)

奈良市告示第769号

奈良市住居表示に関する条例(昭和42年奈良市条例第21号)第3条の規定により、次のとおり住居番号をつけたので、同条例第3条第4項の規定により告示します。

平成26年11月7日

奈良市長 仲川元庸

次のとおり省略

(平成26年11月7日揭示済)

奈良市告示第770号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定しましたので、同法第55条の3の規定により告示します。

平成26年11月7日

奈良市長 仲川元庸

指定介護機関		施設又は実施する事業の種類	指定年月日
名称	所在地		
開設者		居宅 居宅療養管理指導 介護予防 居宅療養管理指導	平成26年9月4日 平成26年9月4日
名称	主たる事務所の所在地		
まんてん薬局	奈良県奈良市神殿町162-18 印南マンション1F		
株式会社Danke	大阪府東大阪市衣摺2丁目6番12号		

(平成26年11月7日揭示済)

奈良市告示第771号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する同法第50条の2の規定により施術者から事業を廃止

した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成26年11月7日

奈良市長 仲川元庸

指定施術者の氏名		廃止した施術の種類	廃止年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
大寺 孝二	奈良県奈良市西御門町13番地	柔道整復	平成26年9月30日
やまと整骨院(大寺 孝二)			

(平成26年11月7日揭示済)

奈良市告示第772号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規

定により施術者の指定をしましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成26年11月7日

奈良市長 仲川元庸

指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
橋本 和也	奈良県奈良市西御門町13番地	柔道整復	平成26年10月1日
やまと整骨院(橋本 和也)			

(平成26年11月7日揭示済)

奈良市告示第773号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成26年11月7日

奈良市長 仲川元庸

1 許可の年月日及び番号

平成26年4月18日 奈良市指令都整開 第13A-61号

平成26年10月30日 奈良市指令都整開 第13A-61-1号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 平成26年11月7日 第1442号

公共施設 平成26年11月7日 第677号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市中山町西一丁目868番47の一部、868番73及び884番の一部

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区大淀中一丁目1番30号

積和不動産関西株式会社 代表取締役 松吉 三郎

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 道路

奈良市中山町西一丁目868番47の一部及び884番の一部

(2) 下水道

奈良市中山町西一丁目868番47の一部及び884番の一部  
(平成26年11月7日掲示済)

奈良市告示第774号

奈良市表彰条例（昭和33年奈良市条例第1号）第7条の規定に基づき平成26年度被表彰者の氏名等を次のとおり公示します。

平成26年11月7日

奈良市長 仲川元庸

有功表彰の部（3名、氏名等公表辞退者なし）

氏名	住所	事績
松村 和夫	奈良市山陵町	条例 第3条第2項
山口 裕司	奈良市朱雀六丁目	条例 第3条第2項
森田 一成	奈良市四条大路三丁目	条例 第3条第2項

有功表彰の部（13名、氏名等公表辞退者なし）

氏名	住所	事績
内藤 智司	奈良市神殿町	条例 第3条第1項第2号
福井 重忠	木津川市木津町	条例 第3条第1項第3号
喜多 慶之	奈良市佐紀町	条例 第3条第1項第5号
工藤 愛子	奈良市林小路町	条例 第3条第1項第5号
野田 善亮	奈良市中院町	条例 第3条第1項第6号
赤井 正一	奈良市虚空蔵町	条例 第3条第1項第6号
大島谷博之	奈良市中山町	条例 第3条第1項第6号
増森 茂樹	奈良市東木辻町	条例 第3条第1項第6号
村田 知子	奈良市中登美ヶ丘一丁目	条例 第3条第1項第6号
渡邊 良憲	奈良市北御門町	条例 第3条第1項第6号
山口 公作	奈良市今市町	条例 第3条第1項第6号

中室 克彦	大阪府枚方市伊加賀北町	条例 第3条第1項第6号
丸山 郁代	奈良市四条大路一丁目	条例 第3条第1項第6号

功労表彰の部（113名、内10名氏名等公表辞退）

氏名	住所	事績
植田 寛	奈良市川之上突抜町	条例 第4条 第1号
奥西 頽子	奈良市帝塚山南一丁目	条例 第4条 第1号
井中 重信	奈良市横井一丁目	条例 第4条 第1号
井上 富雄	奈良市百楽園一丁目	条例 第4条 第1号
小野 瑛子	奈良市秋篠町	条例 第4条 第1号
中村 雅勇	奈良市南紀寺町三丁目	条例 第4条 第1号
溝谷 武憲	奈良市西大寺新町二丁目	条例 第4条 第1号
小橋 智行	奈良市東九条町	条例 第4条 第1号
植田奈良郎	奈良市紀寺町	条例 第4条 第3号
城山 五男	奈良市紀寺町	条例 第4条 第3号
長谷川嘉信	奈良市高畑町	条例 第4条 第3号
田畑 幸次	奈良市西紀寺町	条例 第4条 第3号
高辻 修	奈良市川久保町	条例 第4条 第3号
池口 光隆	奈良市中辻町	条例 第4条 第3号
永井日出夫	奈良市南魚屋町	条例 第4条 第3号
藪田 興平	奈良市元興寺町	条例 第4条 第3号
林 貞明	奈良市芝辻町	条例 第4条 第3号
阪原 重朝	奈良市杏町	条例 第4条 第3号
青木 慶子	奈良市七条西町一丁目	条例 第4条 第4号
天野 イザベル文子	奈良市中登美ヶ丘四丁目	条例 第4条 第4号
今村 敦子	奈良市法華寺町	条例 第4条 第4号
上野 泰照	奈良市南京終町三丁目	条例 第4条 第4号
打込 明子	奈良市西千代ヶ丘一丁目	条例 第4条 第4号
扇田 淳子	奈良市雑司町	条例 第4条 第4号
大垣 教夫	奈良市疋田町三丁目	条例 第4条 第4号
大澤 成光	奈良市左京四丁目	条例 第4条 第4号
木村 豊子	奈良市菅原町	条例 第4条 第4号
久保 嘉章	奈良市西木辻町	条例 第4条 第4号
黒瀬 礼子	奈良市般若寺町	条例 第4条 第4号
小林 新一	奈良市西新在家町	条例 第4条 第4号
小村 綾子	奈良市大宮町四丁目	条例 第4条 第4号
柴田美也子	奈良市西大寺国見町一丁目	条例 第4条 第4号
島岡 尚子	奈良市西大寺国見町二丁目	条例 第4条 第4号
杉岡 鈴江	奈良市帝塚山中町	条例 第4条 第4号
瀬崎 三男	奈良市松陽台二丁目	条例 第4条 第4号
高階二三子	奈良市南登美ヶ丘	条例 第4条 第4号
辰巳千佳子	奈良市紀寺町	条例 第4条 第4号
出口 幸子	奈良市西登美ヶ丘二丁目	条例 第4条 第4号
土庵 清子	奈良市百楽園二丁目	条例 第4条 第4号
飛田カツ子	奈良市青山六丁目	条例 第4条 第4号
中 正之	奈良市東九条町	条例 第4条 第4号
中川 弘子	奈良市丸山二丁目	条例 第4条 第4号
中島紀代子	奈良市神殿町	条例 第4条 第4号
永原美貴子	奈良市右京三丁目	条例 第4条 第4号
中村 澄子	奈良市紀寺町	条例 第4条 第4号
中村 陽子	奈良市百楽園四丁目	条例 第4条 第4号
西出 朋子	奈良市百楽園五丁目	条例 第4条 第4号
西畑 茂	奈良市東九条町	条例 第4条 第4号
西村 節子	奈良市南紀寺町五丁目	条例 第4条 第4号

林 美幸	奈良市西大寺新池町	条例 第4条 第4号
原田 桂輔	奈良市左京三丁目	条例 第4条 第4号
原田 満	奈良市菅原町	条例 第4条 第4号
廣瀬 秀子	奈良市学園中三丁目	条例 第4条 第4号
福井 純子	奈良市中登美ヶ丘一丁目	条例 第4条 第4号
松村 圭造	奈良市忍辱山町	条例 第4条 第4号
丸野 洋子	奈良市紀寺町	条例 第4条 第4号
丸山 庸誉	奈良市杏町	条例 第4条 第4号
宮崎 和子	奈良市学園朝日町	条例 第4条 第4号
宮本 光之	奈良市松陽台一丁目	条例 第4条 第4号
三好 道雄	奈良市中登美ヶ丘一丁目	条例 第4条 第4号
森嶋 啓一	奈良市五条三丁目	条例 第4条 第4号
森本 勝也	奈良市東九条町	条例 第4条 第4号
山中 朋子	奈良市西大寺宝ヶ丘	条例 第4条 第4号
山本 隆子	奈良市あやめ池南一丁目	条例 第4条 第4号
山本 康子	奈良市西登美ヶ丘三丁目	条例 第4条 第4号
吉川 誉子	奈良市宝来四丁目	条例 第4条 第4号
松田 貴典	奈良市学園大和町一丁目	条例 第4条 第4号
岩佐隆太郎	奈良市朝日町一丁目	条例 第4条 第4号
大谷 杉生	生駒市鹿ノ台西二丁目	条例 第4条 第4号
喜多 志乃	京都府木津川市州見台	条例 第4条 第4号
高上馬靖子	奈良市七条東町	条例 第4条 第4号
近藤 博美	奈良市東登美ヶ丘四丁目	条例 第4条 第4号
西村 澄子	生駒市西松ヶ丘	条例 第4条 第4号
村井 聡	奈良市西登美ヶ丘二丁目	条例 第4条 第4号
森本クニ子	桜井市新屋敷	条例 第4条 第4号
田邊 征夫	京都府相楽郡南山城村	条例 第4条 第4号
鈴木 喜博	奈良市あやめ池南五丁目	条例 第4条 第4号
谷山 正道	生駒市小平尾町	条例 第4条 第4号
城本 雅史	奈良市佐紀町	条例 第4条 第5号
木村 和弘	奈良市秋篠町	条例 第4条 第5号
羽坂 正幸	奈良市須川町	条例 第4条 第5号
西久保一則	奈良市丹生町	条例 第4条 第5号
松岡 弘機	奈良市北之庄町	条例 第4条 第5号
堀内 崇次	奈良市山町	条例 第4条 第5号
平井 守人	奈良市中町	条例 第4条 第5号
橋本 省吾	奈良市都祁馬場町	条例 第4条 第5号
丸野 勇二	奈良市紀寺町	条例 第4条 第5号
松塚 修一	奈良市川上町	条例 第4条 第5号
米山 浩史	奈良市川上町	条例 第4条 第5号
徳本 和晃	奈良市大安寺一丁目	条例 第4条 第5号
松石 常男	奈良市八島町	条例 第4条 第5号
千田 史郎	奈良市富雄元町三丁目	条例 第4条 第6号
井戸田規雄	奈良市六条三丁目	条例 第4条 第6号
細田 博之	生駒市真弓一丁目	条例 第4条 第6号
杉本 順子	奈良市中辻町	条例 第4条 第6号
八ッ本弘子	奈良市南京終町一丁目	条例 第4条 第6号
中西 敏子	奈良市西九条町	条例 第4条 第6号
宮崎 和子	奈良市学園朝日町	条例 第4条 第6号
廣岡 孝雄	奈良市赤膚町	条例 第4条 第6号
藤 義孝	奈良市中登美ヶ丘二丁目	条例 第4条 第6号
土田千穂子	奈良市南京終町	条例 第4条 第6号
安垣三津子	奈良市神功二丁目	条例 第4条 第6号
玉井 史朗	奈良市鶴舞西町	条例 第4条 第6号

善行表彰の部（4名、内1名氏名等公表辞退）

氏名	住所	事績
山本 和雄	奈良市四条大路一丁目	条例 第5条 第1号
中室 富子	奈良市高畑町	条例 第5条 第1号
岩本 潤三	奈良市右京四丁目	条例 第5条 第1号

(平成26年11月7日揭示済)

**奈良市告示第775号**

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成26年11月10日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由  
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日  
平成26年11月8日
- 3 移動対象区域  
近鉄奈良駅周辺及び近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成26年11月10日揭示済)

**奈良市告示第776号**

奈良市観光案内所規則（平成21年奈良市規則第60号）第5条ただし書及び第6条第2項の規定により、次のとおり観光案内所を臨時に休館するとともに、開館時間を変更します。

平成26年11月10日

奈良市長 仲川元庸

1 休館日

施設名	休館日
奈良市近鉄奈良駅観光案内所	平成26年12月29日
奈良市JR奈良駅観光案内所	平成26年12月30日
奈良市総合観光案内所	平成26年12月29日
奈良市観光センター	平成26年12月30日

2 開館時間の変更

平成26年12月31日及び平成27年1月1日の開館時間を次のとおりとする。

施設名	開館時間
奈良市近鉄奈良駅観光案内所	平成26年12月31日 午後5時から午後12時まで 平成27年1月1日 午前0時から午前6時まで
奈良市総合観光案内所	及び午前9時から午後9時まで (12月31日夕方から翌1月1日まで終夜開館)

(平成26年11月10日揭示済)

**奈良市告示第777号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定しましたので、同法第55条の3の規定により告

示します。

平成26年11月11日

奈良市長 仲川元庸

指定介護機関		施設又は実施する事業の種類	指定年月日
名称	所在地		
開設者			
名称	主たる事務所の所在地	居宅 特定福祉用具販売 介護予防 特定介護予防福祉用具販売	平成26年11月1日 平成26年11月1日
ロイヤルホームセンター株式会社 ロイヤルホームセンター奈良	奈良県奈良市西九条町三丁目13番地		
ロイヤルホームセンター株式会社	大阪府大阪市西区阿波座一丁目5番16号	居宅介護支援事業（介護計画作成）	平成26年11月1日
えにしケアステーション	奈良県奈良市神殿町166-2 神殿マンション1号棟101号室		
合同会社えにしケアステーション	京都府木津川市木津八ヶ坪3番地23		

(平成26年11月11日揭示済)

定により施術者の指定をしましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成26年11月11日

**奈良市告示第778号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規

奈良市長 仲川元庸

指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
小野 真裕子		はり・きゅう	平成26年7月1日
さとうはりきゅう整骨院（小野 真裕子）	奈良県奈良市大宮町七丁目2-12		

(平成26年11月11日揭示済)

指定障害福祉サービス事業者を指定しましたので、同法第51条第1号の規定に基づき告示します。

平成26年11月11日

**奈良市告示第779号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する  
1 指定年月日 平成26年11月1日

奈良市長 仲川元庸

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2920100266	一般社団法人ライフエビデンス	630-8114	奈良県奈良市芝辻町四丁目8番地6	パディーホーム	631-0032	奈良県奈良市あやめ池北三丁目1-12-2	共同生活援助
2910102314	一般社団法人ライフエビデンス	630-8114	奈良県奈良市芝辻町四丁目8番地6	パディーホーム	631-0032	奈良県奈良市あやめ池北三丁目1-12-2	短期入所
2910102306	有限会社GoLive	591-8024	大阪府堺市北区黒土町113番地の10	GoLive障害福祉サービス事業所	631-0041	奈良県奈良市学園大和町五丁目2番地 松本ビル103号	居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護

(平成26年11月11日揭示済)

辺自転車等放置禁止区域  
以下省略

(平成26年11月11日揭示済)

**奈良市告示第780号**

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成26年11月11日

奈良市長 仲川元庸

- 移動理由  
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 移動年月日  
平成26年11月11日
- 移動対象区域  
JR奈良駅周辺、近鉄学園前駅周辺及び近鉄富雄駅周

**奈良市告示第781号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成26年11月12日

奈良市長 仲川元庸

- 許可の年月日及び番号  
平成26年8月20日 奈良市指令都整開 第13A-59号
- 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 平成26年11月12日 第1443号

3 開発区域に含まれる地域  
奈良市芝辻町543番1の一部及び543番18の一部

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
奈良市芝辻町543  
喜多 和夫  
富田林市寿町二丁目5-4-201  
石川 貴久  
(平成26年11月12日揭示済)

**奈良市告示第782号**

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成26年11月13日

奈良市長 仲川 元庸

- 1 移動理由  
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日  
平成26年11月13日
- 3 移動対象区域  
近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成26年11月13日揭示済)

**奈良市告示第783号**

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成26年11月14日

奈良市長 仲川 元庸

- 1 移動理由  
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日  
平成26年11月14日
- 3 移動対象区域  
近鉄奈良駅周辺及び近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成26年11月14日揭示済)

**奈良市告示第784号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公示します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成26年11月14日

奈良市長 仲川 元庸

- 1 許可の年月日及び番号  
平成26年9月10日 奈良市指令都整開 第14A-17号
- 2 検査済証の交付年月日及び番号  
開発行為 平成26年11月14日 第1444号
- 3 開発区域に含まれる地域  
奈良市川上町873番200、873番201、873番202の一部及び873番232
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
奈良市川上町873番地の200  
西田 清之 西田 育子  
(平成26年11月14日揭示済)

**奈良市告示第785号**

奈良市重度障害者入院時コミュニケーション支援事業実施要領第13条に規定する本事業に要する費用を次のように定める。

平成26年11月14日

奈良市長 仲川 元庸

別表（第13条関係）

サービス提供時間	事業費（円）
30分間	750
1時間	1,500
以後30分ごとに加算	750

(平成26年11月14日揭示済)

**公 営 企 業**

**奈良市企業局告示第60号**

公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定に基づき次のとおり公示します。

その関係図書は、平成26年11月4日から2週間、奈良市企業局下水道部下水道維持課に備え置いて縦覧に供します。

平成26年11月4日

奈良市公営企業管理者  
池田 修

- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日  
平成26年11月17日
- 2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域  
奈良市宝来二丁目及び西木辻町の各一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置

管渠番号	起点	終点
宝来幹線-38	奈良市宝来二丁目111-1	奈良市宝来二丁目111-1
大森幹線-80	奈良市西木辻町9-3	奈良市西木辻町9-3

- 4 供用を開始する排水施設の合流式及び分流式の別  
分流式
- 5 終末処理場の位置及び名称  
大和郡山市額田部南町160番地 奈良県浄化センター  
(平成26年11月4日揭示済)

奈良市企業局告示第61号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市企業局契約に関する規程（平成9年奈良市水道局管理規程第4号）において準用する奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成26年11月4日

奈良市公営企業管理者  
池田修

第1 入札に付する事項

- 1 工事名 原水分配池活性炭注入設備設置工事
- 2 工事場所 奈良市荻町地内
- 3 工事期間 契約の日から平成27年3月31日まで
- 4 工事概要 (1) 活性炭注入ポンプ…1台  
(2) 攪拌機…1台  
(3) 活性炭注入設備制御盤…1面  
(4) 活性炭水溶液水槽…1基  
(5) チェーンブロック…1台
- 5 予定価格 8,830千円（消費税及び地方消費税を除く。）
- 6 最低制限基準価格 7,332千円（消費税及び地方消費税を除く。）

以下省略

(平成26年11月4日揭示済)

奈良市企業局告示第62号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市企業局契約に関する規程（平成9年奈良市水道局管理規程第4号）において準用する奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成26年11月4日

奈良市公営企業管理者  
池田修

1 入札に付する事項

給配水管等修繕工事に伴う路面復旧工事、奈良市五条一丁目地内 他（工事種別、工事番号、工事名称、工事場所、工期、工事概要、予定価格及び最低制限基準価格は別表のとおり）

以下省略

(平成26年11月4日揭示済)

教育委員会

奈良市教育委員会告示第19号

平成26年11月定例教育委員会を次のとおり開催しますので、奈良市教育委員会会議規則（昭和57年奈良市教育委員会規則第12号）第3条第2項の規定により告示します。

平成26年11月10日

奈良市教育委員会  
委員長 杉江雅彦

1 日時

平成26年11月11日（火） 午前10時00分から

2 場所

奈良市立神功小学校にて

3 会議に付すべき事件

1 教育長報告

- (1) 平成26年度12月補正予算要求について
- (2) 奈良市の英語教育について
- (3) 「日本の食魅力再発見・利用促進事業」における「学校給食地場食材利用拡大モデル事業」の実施について
- (4) 奈良市地域教育推進事業 第4回「交流の集い」の開催について

2 その他

- (1) 奈良市教育ポスターについて
- (2) 学校園における避難所開設について
- (3) 世界遺産「古都奈良の文化財」包括的保存管理計画について
- (4) 奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について 10月～11月

傍聴受付は、開始日の午前9時00分から午前9時50分までです。定員は15名で定員になり次第締切させていただきます。

(平成26年11月10日揭示済)

農業委員会

奈良市農業委員会告示第21号

奈良市農業委員会平成26年11月農地部会の会議を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会部会会議規則（昭和32年奈良市農業委員会告示第4号）第3条第1項の規定により告示します。

平成26年11月7日

奈良市農業委員会  
農地部会長 西井隆

1 日時

平成26年11月14日（金） 午後1時30分

2 場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号  
奈良市役所 北棟6階 第22会議室

3 審議案件

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条、第4条及び第5条に関する許可申請及び届出について
- (2) 農地法第18条第1項の規定による許可申請について
- (3) 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について
- (4) 許可・受理の取消しについて（10月専決処理分）
- (5) 生産緑地法第13条の規定による生産緑地の取得のあっせんについて
- (6) 知事許可について（10月許可分）

(平成26年11月7日揭示済)